調査計画

1 調査の名称

建設機械動向調査

2 調査の目的

本調査は、建設業等に対する建設機械の販売台数等を把握し、国内における建設機械保有台数の現 況並びに流通現況の実態を明らかにし、建設機械需要の予測、災害復旧の対応能力の推定等、建設機 械行政の基礎資料を得ることを目的とする。

- 3 調査対象の範囲
- (1) 地域的範囲 全国
- (2) 属性的範囲 ① 別表に掲げる建設機械を製造かつ販売している企業
 - ② 別表に掲げる建設機械を輸入し、国内に販売している企業
- 4 報告を求める個人又は法人その他の団体
- (1)数 90社
- (2) 選定の方法(■全数 □無作為抽出 □有意抽出)

母集団名簿として、関係業界団体の会員企業名簿のほか、環境対策型建設機械等の型式届出資料を 基に作成した名簿を用いる。

- 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
- (1) 報告を求める事項
 - ①報告者の基本情報(企業名、企業の所在地等)
 - ②新品建設機械の販売台数
 - ③使用者の所有する建設機械に対する管理台数
- (2) 基準となる期日又は期間

前記(1)②は調査実施年度の前年度1年間の実績、それ以外の事項は調査実施年度の前年度3月 末現在

- 6 報告を求めるために用いる方法
- (1)調査組織 国土交通省一報告者
- (2) 調査方法(□調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 ■その他(FAX))

国土交通省は、報告者に対し、調査票を郵送及び電子メールにより配布する。

報告者は、調査票に記入し、郵送、電子メール又はFAXのいずれかの方法により調査票を提出する。

なお、電子メールの送受信にあたっては、調査票情報が保存されているファイルに対して、報告者ごとに異なるパスワードを設定したセキュリティ対策を講ずることとする。また、FAXの送信にあたっては、調査票の送信前後に、報告者と国土交通省の双方において、調査票の送付・受取の確認連絡によるセキュリティ対策を講ずることとする。

7 報告を求める期間

(1)調査の周期

2年

(2)調査の実施期間又は調査票の提出期限 令和2年10月~11月

8 集計事項

- (1) 建設機械の機種別・規格別購入台数 (注1)
 - ・地域別 (注2) の新品建設機械の購入台数
 - ・業種別 (注3) の新品建設機械の購入台数
- (2) 主要建設機械及び環境対策型建設機械の機種別・規格別管理台数、推定保有台数及び推定普及台数
 - ・ 地域別の主要建設機械の管理台数
 - 業種別・地域別の主要建設機械の推定保有台数
 - ・地域別の環境対策型建設機械、超小旋回型機種、ICT施工機器の管理台数
 - ・環境対策型建設機械、超小旋回型機種、ICT施工機器の推定普及台数
 - ・業種別・地域別の環境対策型建設機械、超小旋回型機種、ICT施工機器の推定保有台数
 - (注1) 製造業者の販売台数を、最終需要者の購入台数とみなして集計する。
 - (注2) 地域別とは、全国、北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄の区分で集計することを指す。

(注3) 業種別とは、建設業、建設機械器具賃貸業等、官公庁等、農業, 林業及び漁業、採石業, 砂・砂利・ 玉石採取業、その他、不明の区分で集計することを指す。

ただし、「建設機械の推定保有台数」及び「環境対策型建設機械、超小旋回型機種、I C T 施工機器の推定保有台数」については、建設業、建設機械器具賃貸業等、官公庁等、その他、不明の区分で集計することを指す。

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

印刷物及びインターネット (e-stat) により公表する。

(2) 公表の期日

調査実施年度の3月末までに行う

10 使用する統計基準

建設機械の使用者の業種区分において日本標準産業分類を使用する。ただし、官公庁等に係る 業種区分については、日本標準産業分類に該当する分類がないため使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

調査票情報区分	保存期間	保存責任者							
記入済み調査票	1 年間	国土交通省総合政策局							
記入併み調宜宗	1 年間	公共事業企画調整課長							
調査票の内容を記録した電磁的記録	常用	国土交通省総合政策局							
神色宗Vパ1合を記述した电解的記述	市用	公共事業企画調整課長							

【別表】調査対象建設機械及び規格の区分一覧表

- (注1)販売台数調査はすべての機種を対象とします。管理台数調査は●が付いた機種を対象とします。(注2)環境対策型建設機械(超低騒音型建設機械、低騒音型建設機械、低振動型建設機械、排出ガス対策型建設機械(第1次基準値、第2次基準値、第3次基準値)として国土交通省から指定を受けた機種及び特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(平成17年法律 第51号:オフロード法)における基準適合表示の付された機種の管理台数調査は、●が付いた機種を対象とします。
- ※ただし、「△」印は3次基準値のみを対象とします。 (注3)超小旋回型油圧ショベル及び後方超小旋回型油圧ショベルの管理台数調査は、●が付いた機種(コード:041、042、043)のみ対象とします。なお、同油圧ショベルとは日本工業規格(JIS A8340-4[土工機械 安全 第4部:油圧ショベルの要求事項 平成16年3月25日 制定]記入要領参照)を満たした機械です。

					販														
$ \ $					売	管理						対策	型機	養種			機	旋回型 種	C
П	機械名				台	台数合	超低器	低騒音型建設機	低振動	低炭	燃費			出ガス対 オフロー	ぶ法		- + <i>-</i>	油方	施
		規格	区分	コード	数	数合計数合計数合計	動型建設	素型建設	基準達	第 1		2 才第※ 0 フ 3	0フ	2 オ 0 フ		圧却ショ旋	機		
Ш		7,581.4	,		調		建	投設	設機	投機	成	次基準	次基	〜 0 ロカ 6 基	1	4	ベ	ベ回	Tit
					查		設機械	械	機械	機械	建設機械	準値	準値	年ド準 基法値 準 又	(準	年ド 基法 準	ル	ル型	
	履帯式ブルドーザ (ハンドガイドを除く)		3~10t未満	012	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•			•
		ブレード付整備重量	10~20t未満	013	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•			•
			20t以上	014	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•			•
	油圧式ショベル系掘削機 (ハンドガイドを除く)		0.2㎡未満	041	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
±		標準バケット平積容量	0.2~0.6㎡未満	042	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
ェ			0.6㎡以上	043	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	(クローラクレーンを含む) (最		0.6~1.2㎡未満 (20~40t未満)	051	•	•	•	•											
機		標準バケット平積容量 (最大吊上能力)	1.2~2.0㎡未満 (40~60t未満)	052	•	•	•	•											
械			2.0㎡以上 (60t以上)	053	•	•	•	•											
	履帯式トラクタショベル (クローラローダ)			061	•	•	•	•				•	•	•	•	•			
	車輪式トラクタショベル (ホイールローダ)		0.6㎡未満	071	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•			
		標準バケット山積容量	0.6~3.6㎡未満	072	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•			
			3.6㎡以上	073	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•			
	公道外用ダンプトラック			081	•														
	油圧式トラッククレーン 最.	最大吊上能力	5t未満	101	•	•	•	•											
運			5~40t未満	102	•	•	•	•											
搬			40t以上	103	•	•	•	•											
機	ホイールクレーン	最大吊上能力	20t未満	115	•	•	•	•				•	•	•	•	•			
械	(ラフテレーンクレーンを含む) 最大吊」		20t以上	116	•	•	•	•				•	•	•	•	•			
	不整地運搬車	最大積載量	1t以上	117	•														
	振動パイルドライバ			131	•	•	•	•	•										
基礎	アースオーガ		_	141	•	•	•	•											
一礎工事機	大口径掘削機 (オールケーシング、リバース、 アースドリル)			151	•	•	•	•											
械	油圧式杭圧入引抜機			155	•	•	•	•											
	地盤改良機械			157	•														

					販	h-h-					1	于理	l é	数:	周査	•		+71.1.4		
П		規格			売	管理	477	-	-	-		対策						超小旋回型機種		C
П					台	台数合計	超低四	低騒	低振	低炭	燃費		扌	出ガス? オフロ-	ード法			超油小	油方	施
П	機械名		区分	コード		台計	低騒音型建設機	騒音型建設	動型建設	素型建	基準	第 1	第 2	〜2オ ※0フ	3 0	フ	2 オ 0 フ	上旋ショ	圧シュ	工機器
П	/成/(X/七)	み だ1日	区方	- 1	調		建建	建設	建設	設	達成	次基	次基	0 0	次 1 基 1		1 ロ 4	ョ型ベ	ベ回	
					査		設機は	機械	機械	機械	建設	準値	準 値	年ド 基法	準年値基	ト法	年ド基法	ル	ル型	
					旦		械				機械			準	又準は		準			
せん孔		油圧式		161	•	•														
孔機械	クローラドリル			171	•															
械	T AAIL A		3.6m未満	181	•	•														•
整地	モータグレーダ (除雪グレーダを含む)	ブレード長	3.6m以上	182	•	•														•
· 転 圧	ロードローラ(搭乗式) (マカダム、タンデム)	自重(ウエイトなし)		191	•	•	•	•				•	•	•		•	•			•
機	タイヤローラ(搭乗式)	自重(ウエイトなし)		201	•	•	•	•				•	•	•	•	•	•			•
械	振動ローラ (コンバインドローラを含む)	搭乗式		211	•	•	•	•				•	•	•	•	•	•			•
	· <u>-</u> · · ·		重力式	221	•															
⊐	コンクリートプラント	型式	強制練式	223	•															
ンクリ	コンクリートフィニッシャ			231	•															
IJ	コンクリートミキサ			232	•															
ト・ア	トラックミキサ (アジテータトラックを含む)			241	•															
スフ	コンクリートポンプ	型式	定置式	251	•															
アル		Ξ.Λ	車両搭載式	252	•	•	•	•												
ト機	アスファルトプラント			261	•															
械	アスファルトフィニッシャ	最大舗装幅	3.5m未満	271	•	•	•	•				•	•	•	(•	•			•
		PAC VIIII DE IM	3.5m以上	272	•	•	•	•				•	•	•	•	•	•			•
トン	シールド掘進機			282	•															
	小口径管推進機			283	•															
掘	自由断面トンネル掘進機			284	•															
機	トンネルジャンボ (ドリルジャンボ)			285	•															
	空気圧縮機(15kW以上)	可搬式•半可搬式		291	•	•	•	•				•	•	△ 3次基準 のみ	直					
	発動発電機(15kW以上)	可搬式•半可搬式		301	•	•	•	•				•	•	△ 3次基準 のみ	直					
	ロータリ除雪車			311	•									0)4						
そ	路面清掃車			321	•															
Ø	路面切削機			331	•	•														•
他	喜 乖~类市	トラック架装のもの		341	•															
	高所作業車	その他のもの		342	•															
	自走式破砕機	コンクリート・木材用		351	•															
	油圧ユニット			361	•															

※「△」印は3次基準値のみ対象とします。